

**横浜市立脳卒中・神経脊椎センターにおける  
大型ディスプレイ1台及びデジタルサイネージ2台の調達  
公募型見積合せ募集要項**

**1 件名**

横浜市立脳卒中・神経脊椎センターにおける大型ディスプレイ1台及びデジタルサイネージ2台の調達

**2 趣旨**

全市的に取り組んでいるペーパーレス推進の一環として、横浜市立脳卒中・神経脊椎センター2階の病院長室に大型ディスプレイを1台設置し、会議用紙資料の削減を図ります。

また、1階外来診療待合ホール及び地下1階救急待合ホールにデジタルサイネージを各1台、計2台設置し、病院利用者への各種案内の充実を図ります。

**3 納入場所**

横浜市立脳卒中・神経脊椎センター（横浜市磯子区滝頭一丁目2番1号）

- (1) 大型ディスプレイ 1台 病院棟2階病院長室（壁面設置）
- (2) デジタルサイネージ 1台 病院棟1階診療待合ホール（スタンド型設置）
- (3) デジタルサイネージ 1台 病院棟地下1階救急待合ホール（壁面設置）

※別紙「設置箇所」参照

**4 納入期限**

令和8年3月31日

**5 調達物件の内容**

「物品購入等仕様書（内訳書）」のとおり。

**6 公募型見積合せスケジュール**

日程	内容等	提出・通知方法
平成7年12月9日（金）	公募開始	
令和7年12月16日（火） 17時	現地確認期限（希望者のみ）	
令和7年12月17日（水） 12時（正午）	「質問書」提出期限	電子メール（PDFファイル）
令和7年12月19日（金）	「質問回答書」送付期限	電子メール（PDFファイル） ※質問なしの場合送信なし
令和7年12月24日（水） 17時	「見積書」提出期限	電子メール（PDFファイル）
令和7年12月下旬（予定）	「結果通知書」送付	電子メール（PDFファイル）
令和8年1月上旬（予定）	契約締結	

## 7 参加資格要件

本調達の公募型見積合せに参加できる者は、納入期限までに調達物件を確実に納入することができる法人で、次に掲げる全ての条件を満たしていることを要件とします。

(1) 見積書提出期限の日において、次のアからケまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 横浜市医療局病院経営本部契約規程第3条第1項に該当する者。

イ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立て中又は更生手続き中の者。

ウ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生手続き開始の申立て中又は更生手続き中の者。

エ 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続き開始の申立て又は破産手続き中の者。

オ 横浜市医療局病院経営本部指名停止等措置要綱の規定による指名停止を受けている者。

カ 横浜市暴力団排除条例（平成23年12月22日条例第51号）第2条第2号から第5号までに該当する者。

キ 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は当該団体に属する者。

(2) 見積書提出期限の日において、令和7・8年度横浜市一般競争入札参加有資格者名簿（物品・委託等）における企業規模において「中小企業」として登録が認められている者であること。

(3) 見積書提出期限の日において、令和7・8年度横浜市一般競争入札参加有資格者名簿（物品・委託等）において、種目「015 コンピュータ類」細目「A コンピュータ類」に登録が認められた者であること。

## 8 現地確認（希望者のみ）

希望者は、公募開始日から令和7年12月16日（火）17時までの期間において、事前に横浜市立脳卒中・神経脊椎センター（以下「病院」という。）担当者と日程を調整した上で、設置箇所の確認を行ってください。

## 9 質問

本募集要項等の内容について疑義のある場合は、「質問書（様式2）」を提出してください。

質問内容及び回答については、「質問回答書（様式3）」にて横浜市医療局病院経営本部のホームページで公表します。

なお、質問事項のない場合は、質問書の提出は不要です。

(1) 提出期限 令和7年12月17日（水）12時（正午）

(2) 提出方法 電子メール（送信形式はテキスト形式とし、質問書をWordファイルで添付してください。）

(3) 回答公表期限 令和7年12月19日（金）

(4) 回答方法 横浜市医療局病院経営本部ホームページにて公表（質問がない場合、公表はありません。）

## 10 見積り

本調達の見積りについては、「見積書（様式1）」及び物品購入等仕様書（内訳書）の記載項目に沿った見積金額の内訳書を作成し、PDFファイルに変換した上で期限までに提出してください。

(1) 提出期限 令和7年12月24日（水）17時

(2) 提出方法 電子メール

(3) 無効となる見積り

- ア 「7 参加資格要件」を満たさない者が行ったもの
- イ 所定の日時までに所定の場所に提出されないもの
- ウ 見積書に見積金額、件名を記載していないもの又はその記載がはっきりしないもの
- エ 指示された見積方法に依らないもの又は一定の金額で価格を表示していないもの
- オ 見積書の金額の表示を改ざんし、又は訂正したもの
- カ 見積書に記名のないもの
- キ 一の見積事項に2通以上の見積りしたもの
- ク 他の者の代理を兼ね、又は2者以上の代理をした者が行ったもの
- ケ 組合と当該組合のいずれかの組合員が同一の案件において行ったもの
- コ 見積りに関し妨害又は不正の行為を行ったと認められるもの
- サ その他、仕様書の公表時において指定した見積条件に違反したもの

(4) その他留意事項

- ア 見積書の作成及び提出等に係る費用は、提案者の負担とします。
- イ 所定の様式及び指示されたもの以外の書類については受理しません。
- ウ 提出された書類は返却しません。
- エ 見積内容の変更は、明らかな誤字・脱字を除き原則として認めません。

## 11 9及び10の提出先

横浜市立脳卒中・神経脊椎センターDX推進室

e-mail : by-no-keiei@city.yokohama.lg.jp

電話番号 : 045-753-2578 / FAX番号 : 045-753-2859

## 12 契約の相手方の決定

- (1) 最低価格見積者の見積価格（以下「最低見積価格」という。）が予定価格の範囲内である場合には、当該最低価格見積者を契約の相手方とします。
- (2) 予定価格の範囲内において最低価格見積者が2者以上あるときは、当該見積りに関わりのない本市職員にくじを引かせ、最低価格見積者の順位を決定します。
- (3) 最低見積価格が予定価格を超えている場合には、当該最低価格見積者と価格交渉の上、契約の相手方を決定します。この時、最低価格見積者が2者以上いる場合は、当該最低価格見積者による再度の見積徴収を行い、価格の交渉の相手方又は契約の相手方を決定します。

## 13 結果の通知

- (1) 契約の相手方として決定した者に対し、契約の相手方として決定した旨及びその理由を記載した「結果通知書（様式4）」を電子メールで通知します。通知日は令和7年12月下旬を予定しています。
- (2) 最低価格見積者が、契約の相手方として決定されるまでの間に次の各号のいずれかに該当した場合には、契約の相手方とせず、その旨を「結果通知書（様式4）」にて電子メールで通知します。この場合、他の者のうち最低の価格をもって見積りを行った者を新たに最低価格見積者とします。
  - ア 「7 参加資格要件」を満たさないことを確認した場合
  - イ 10(3)により見積りが無効となった場合
  - ウ 横浜市医療局病院経営本部により指名停止を受けた場合
  - エ 契約の相手方となることを辞退した場合

## 14 その他の事項

- (1) 本調達に係る契約は、病院が契約の相手方と契約を締結することによって確定するものとします。
- (2) 契約の締結に至る一連の手続きにおいて使用する言語及び通貨は次のとおりです。
  - ア 言語 日本語
  - イ 通貨 日本国通貨
- (3) 本調達に係る契約において契約書の作成は不要とし、契約の相手方から、契約の内容の確認に必要な事項を記載した請書の提出を受けることをもってこれに代えることとします。

## 15 結果の公表

本調達の公募型見積合せ及び契約の結果については、横浜市医療局病院経営本部のホームページにて公表します。

# 見 積 書

令和 年 月 日

横浜市病院事業管理者

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

印

関係書類の内容を踏まえ、横浜市医療局病院経営本部契約規程を遵守し次の金額で見積りいたします。

件名：横浜市立脳卒中・神経脊椎センターにおける大型ディスプレイ1台及びデジタルサイネージ  
2台の調達

金額

				億	千	百	十	万	千	百	十	円
--	--	--	--	---	---	---	---	---	---	---	---	---

(注意)

見積書には、消費税法第9条第1項規定の免税事業者であるか課税事業者であるかを問わず、見積った契約希望価格の110分の100に相当する金額を記載すること。

※押印を省略する場合のみ「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を記載すること。

本件責任者	部署名(任意)	ふり 氏	がな 名
	連絡先		
担当者	部署名(任意)	ふり 氏	がな 名
	連絡先		

(注意)

- 押印を省略し、「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先の記載がない又は不備がある場合は、無効とする。
- 「本件責任者及び担当者」は必ず両方記載すること。両方記載がない場合は、無効とする。ただし、同一の人物である場合は「同上」でも可とする。
- 「本件責任者及び担当者」の在籍確認ができない場合は、無効とする。

横浜市 使用欄	横浜市病院事業担当者名	
	本件責任者又は担当者在籍確認日時	年 月 日 時 分
	確認方法 (□随意契約のため、在籍確認不要)	通知書・申請書類・本人確認書類 ( ) 電話・その他 ( )
	本件責任者又は担当者の在籍確認した相手方の氏名	

## 様式2 (募集要項第9関係)

令和 年 月 日

## 横浜市病院事業管理者

住所  
商号又は名称  
代表者職氏名

## 質問書

件名：横浜市立脳卒中・神経脊椎センターにおける大型ディスプレイ 1台及びデジタルサイネージ 2台の調達

## 質問事項

(連絡担当者)  
所属  
氏名  
電話番号  
e-mail

注：質問がない場合は質問書の提出は不要です。

## 質問回答書

契約番号 \_\_\_\_\_

件名: 横浜市立脳卒中・神経脊椎センターにおける大型ディスプレイ1台及びデジタルサイネージ2台の調達

質問	回答

様式4 (募集要項第13関係)

病 脳 総 第 号  
令和7年 月 日

(商号又は名称)

(代表者職氏名)

横浜市病院事業管理者  
鈴木 宏昌

## 結 果 通 知 書

貴社から提出のあった次の件の提案書について、審査結果を次のとおり通知します。

件名 : 横浜市立脳卒中・神経脊椎センターにおける大型ディスプレイ1台及びデジタルサイネージ2台の調達

結果 :

理由 :

(連絡担当者)

所 属 横浜市立脳卒中・神経脊椎センター  
管理部総務課

氏 名 松下

電 話 045-753-2578 (直通)

F A X 045-753-2859

e-mail by-no-keiei@city.yokohama.lg.jp

様式4 (提案書作成要領13関係)

病 脳 総 第 号  
令和7年 月 日

(商号又は名称)

(代表者職氏名)

様

横浜市病院事業管理者  
鈴木 宏昌

## 結 果 通 知 書

貴社から提出のあった次の件の提案書について、審査結果を次のとおり通知します。

件名 : 横浜市立脳卒中・神経脊椎センターにおける大型ディスプレイ1台及びデジタルサイネージ2台の調達

結果 : 次の理由により契約の相手方として決定しませんでした。

理由 : 見積りが無効となったため。

(連絡担当者)

所 属 横浜市立脳卒中・神経脊椎センター  
管理部総務課

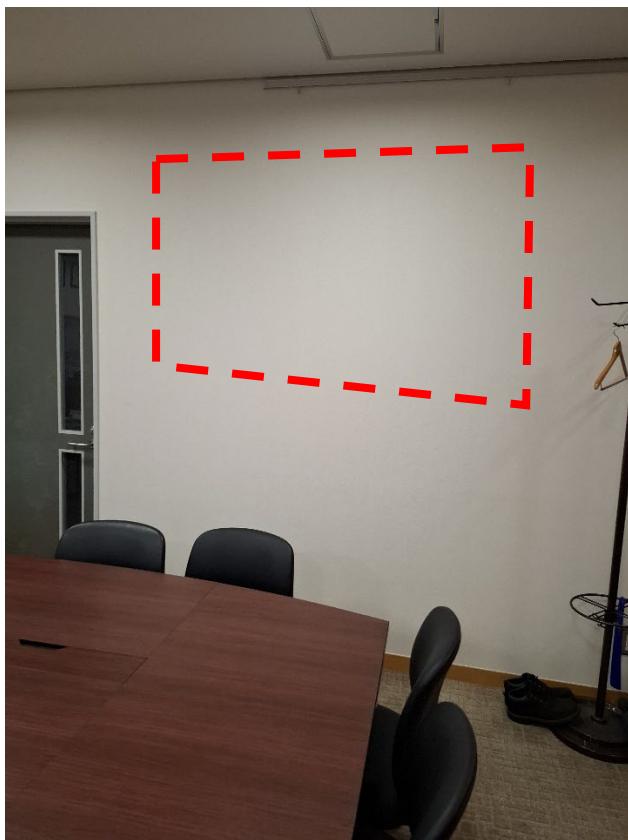
氏 名 松下

電 話 045-753-2578 (直通)

F A X 045-753-2859

e-mail by-no-keiei@city.yokohama.lg.jp

【別紙】設置箇所

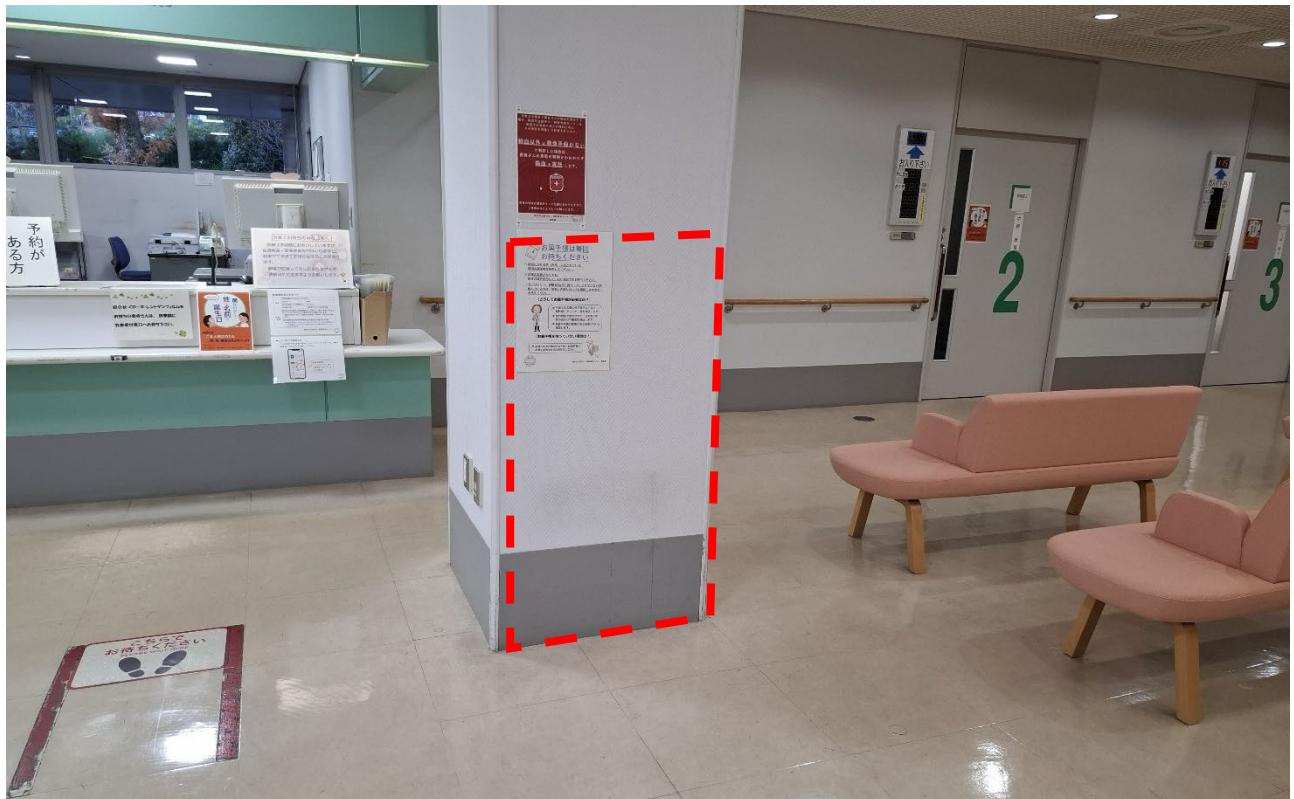


← 大型ディスプレイ 1台設置場所  
(2階病院長室・壁側)



↓ 2階病院長室・窓側

↓ デジタルサイネージ(スタンド型) 1台設置場所(1階診療待合ホール入口付近)

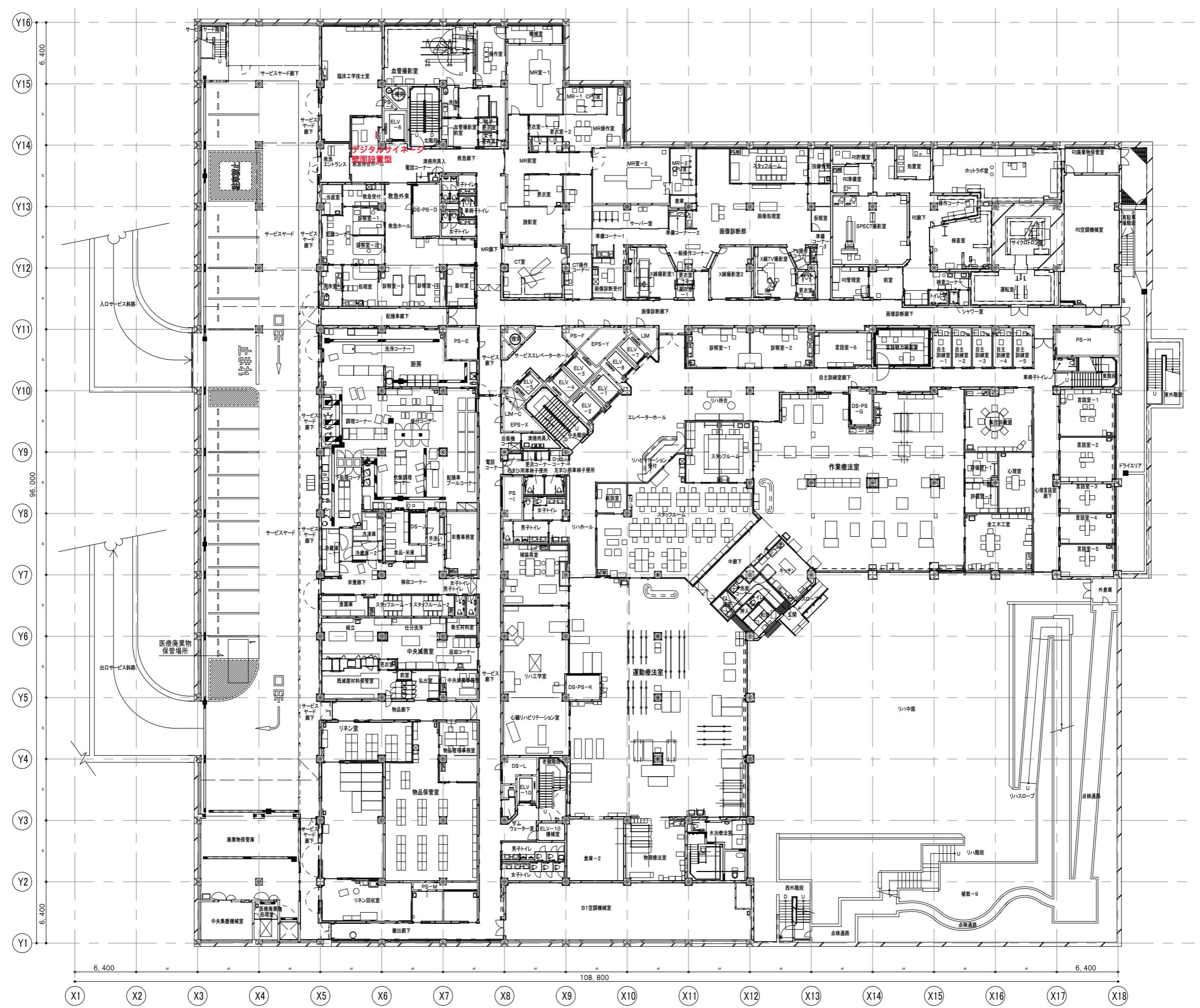


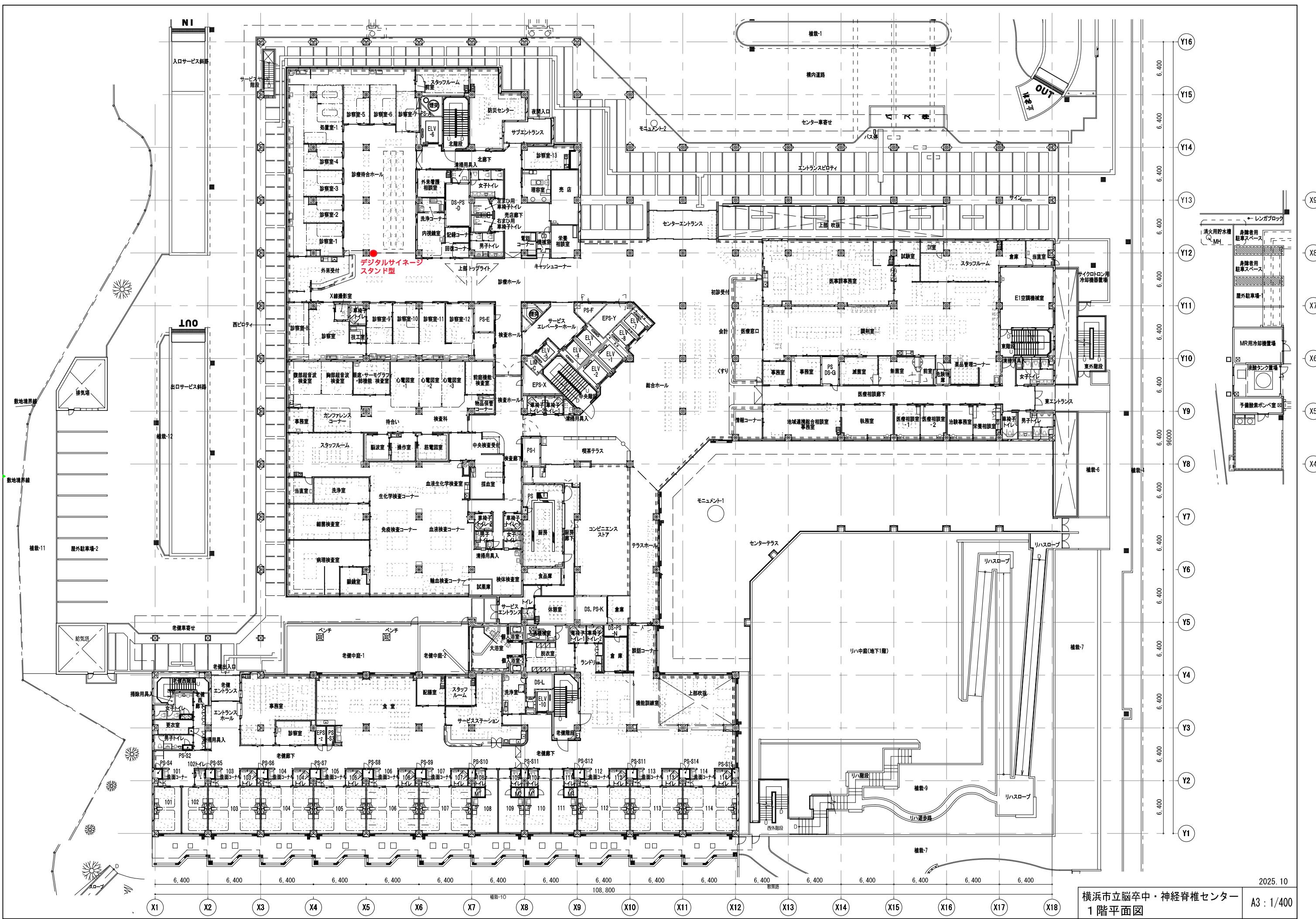


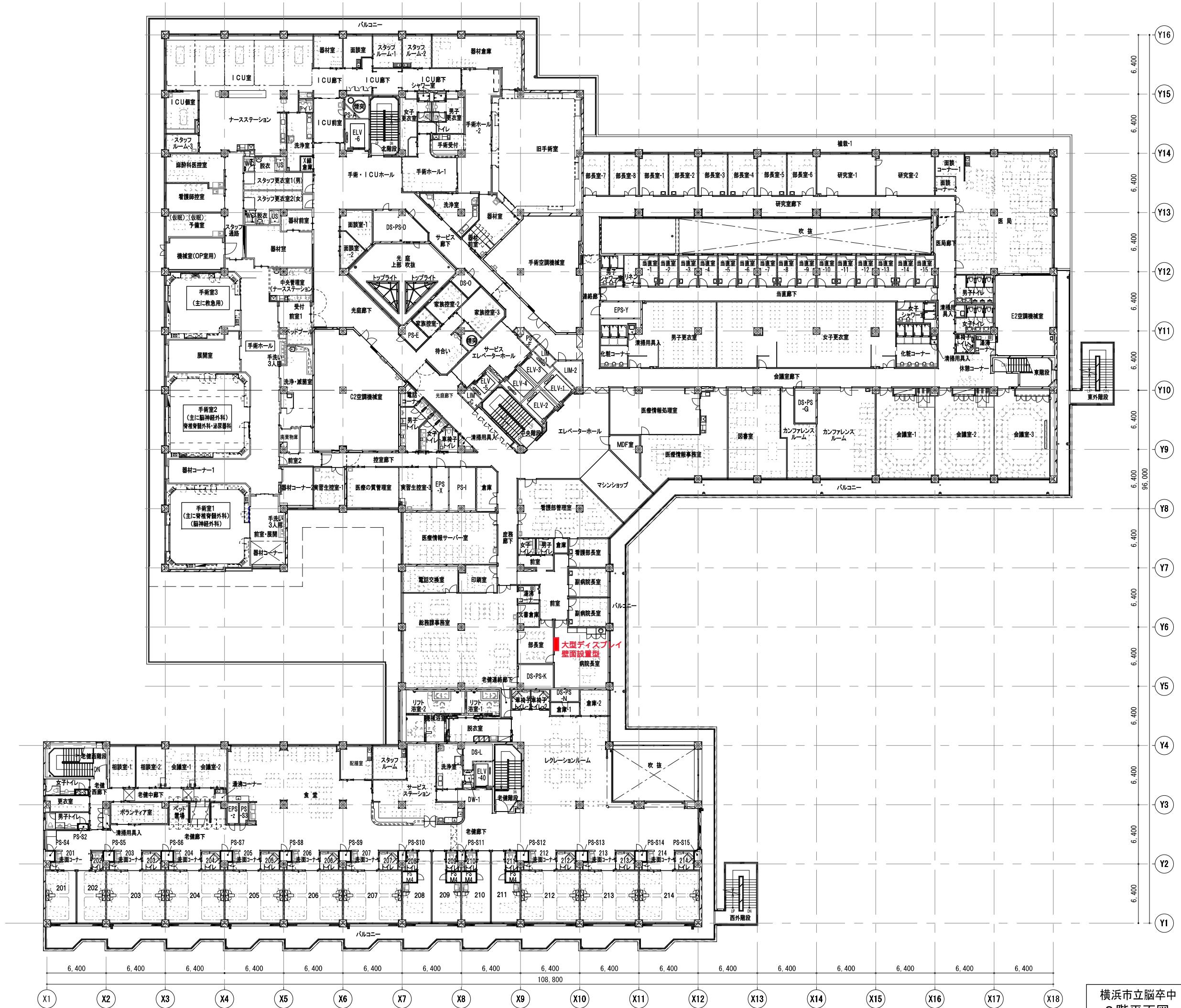
↑ デジタルサイネージ 1台設置場所  
(地下 1階救急待合ホール)



↑ 地下 1階救急待合ホール (廊下側から)







2025. 9

(業者提示用・物品出納通知書用)

物品購入等仕様書（内訳書）							A		
発注局課	医療局病院経営本部 脳卒中・神経脊椎センター DX推進室		担当者名	DX推進室担当係長		松下 寛			
納入期限	令和8年3月31日		部分払	なし					
納入場所	横浜市立脳卒中・神経脊椎センター		用 途	病院長室会議及び利用者向け案内用					
別紙仕様書 該 当 項 目	品 名	メーカー・型番 (同等品可)	品質・ 形状等	数 量	単 位	定 価	単価 @	金 額	
4 (1)	大型ディスプレイ		別紙参照	1	台				
4 (1)	大型ディスプレイ 壁面設置用器具		別紙参照	1	式				
4 (2)	デジタルサイネージ		別紙参照	1	台				
4 (2)	デジタルサイネージ用 スタンド		別紙参照	1	台				
4 (3)	デジタルサイネージ		別紙参照	1	台				
4 (3)	デジタルサイネージ 壁面設置器具		別紙参照	1	式				
4 (4)	デジタルサイネージ コントローラー		別紙参照 ※4 (2)及び4 (3) にその機能を内蔵 させることも可	2	台				
4 (5)	デジタルサイネージソ フトウェア		別紙参照	1	L				
5	大型ディスプレイ及び デジタルサイネージ 運搬・設置費		別紙参照	1	式				
合 計									

## (備考)

- 1 発注に際しては、太枠内の各項目を必ず記入すること。
- 2 物品出納通知書の内訳書として用いる場合は、契約決定による単価及び金額等を記入すること。
- 3 右余白に明示した『適合』は、横浜市グリーン購入の調達基準を満たした物品等であること。

# 大型ディスプレイ 1台及びデジタルサイネージ 2台の調達に係る仕様書（別紙）

## 1 件名

大型ディスプレイ 1台及びデジタルサイネージ 2台の調達

## 2 事業の目的

全市的に取り組んでいるペーパーレス推進の一環として、病院棟 2階病院長室に大型ディスプレイを設置し、会議用紙資料の削減を図ります。

また、病院棟 1階外来診療待合ホール及び病院棟地下 1階救急待合ホールにデジタルサイネージを各 1台設置し、病院利用者への各種案内の充実を図ります。

## 3 納品場所

横浜市立脳卒中・神経脊椎センター（横浜市磯子区滝頭一丁目 2番 1号）

具体的な設置場所については「4 調達対象機器等」及び平面図参照

## 4 調達対象機器等

### (1) 大型ディスプレイ 1台

ア 機器に対する主な要求仕様については次のとおりです。

画面設置方向	横
画面サイズ	85型又はそれ以上
アスペクト比	16：9
画面解像度	4K又はそれ以上
入出力端子	少なくとも次の端子を備えていること <ul style="list-style-type: none"><li>・HDMI</li><li>・USB</li><li>・LAN端子（100BASE-TX／10BASE-T）</li><li>・音声（ミニステレオジャック）</li><li>・スピーカー出力</li></ul>

イ 病院長室（病院棟 2階）の壁面に専用器具によって設置することとします。

ウ 窓のある室内での会議に用いるため、輝度 550cd/m<sup>2</sup>以上の機器又はこれと同等以上の高輝度技術が施された機器とします。

エ 当該機器に故障や不具合が生じた場合の無償保証の期間は 5年間とします。

### (2) デジタルサイネージ 1台

ア 機器に対する主な要求仕様については次のとおりです。

画面設置方向	縦
画面サイズ	55型
アスペクト比	16：9
画面解像度	4K又はそれ以上
入出力端子	少なくとも次の端子を備えていること <ul style="list-style-type: none"><li>・HDMI</li><li>・USB</li></ul>

イ 診療待合ホール（病院棟 1階）の当院指定の場所に専用スタンドによって設置することとします。

ウ コンテンツ再生については、(4)の「サイネージコントローラー」を外付けする又はその

機能を当該機器に内蔵することによって、U S Bメモリを介してスタンドアロン型で運用することとします。

エ 画面は、視聴者の目線に配慮し上向きに傾斜をつけることとします。

オ 専用スタンドは、ロック可能なキャスターを備え、必要に応じて移動できるようにすることとします。

カ 当該機器に故障や不具合が生じた場合の無償保証の期間は5年間とします。

(3) デジタルサイネージ 1台

ア 機器に対する主な要求仕様については次のとおりです。

画面設置方向	縦
画面サイズ	32型
アスペクト比	16:9
画面解像度	4K又はそれ以上
入出力端子	少なくとも次の端子を備えていること ・HDMI ・U S B

イ 救急待合ホール（病院棟地下1階）の壁面に専用器具によって設置することとします。

ウ コンテンツ再生については、(4)の「デジタルサイネージコントローラー」を外付けする又はその機能を当該機器に内蔵することによって、U S Bメモリを介してスタンドアロン型で運用することとします。

エ 画面は、視聴者の目線に配慮し下向きに傾斜をつけることとします。

オ 当該機器に故障や不具合が生じた場合の無償保証の期間は5年間とします。

(4) デジタルサイネージコントローラー 2台

ア 機器に対する主な要求仕様については次のとおりです。

形状	外付け型又はデジタルサイネージ内蔵型
C P U / メモリ / ストレージ	(2)及び(3)のデジタルサイネージにおけるコンテンツ再生を支障なく行うことができる能力を有していること
入出力端子	少なくとも次の端子を備えていること ・HDMI ・U S B

イ コンテンツ再生については、(2)及び(3)の「デジタルサイネージ」に外付けする又はその機能を4(2)及び4(3)の機器に内蔵することによって、U S Bメモリを介してスタンドアロン型で運用することとします。

ウ 外付け型の場合、外形寸法は、(3)の「デジタルサイネージ」及び壁面設置器具の間に収まるサイズであることとします。

エ 当該機器に故障や不具合が生じた場合の無償保証の期間は5年間とします。

オ デジタルサイネージ内蔵型の場合、その見積金額は4(2)、4(3)の各「デジタルサイネージ」の見積金額に含めることとし、4(4)については0円計上とすることとします。

(5) デジタルサイネージソフトウェア 1ライセンス

ア 病院で用意する管理用P Cにインストールし、コンテンツ及びスケジュールの作成・編集を行い、U S Bメモリを介して(2)及び(3)の「デジタルサイネージ」にコンテンツを表示させる機能を有することとします。

イ 病院で用意する管理用P CのO SであるWindows 11に対応していることとします。

ウ コンテンツのスケジュール配信、表示枠・レイアウト変更ができることとします。

エ 少なくとも次の形式のファイルに対応し、静止画、動画、音声をコンテンツとして4(1)から4(3)までの機器で表示可能であることとします。

静止画	.jpg/.png/.bmp/.pdf
動画	.mp4/.mov/.wmv/.mpg
音声	.mp4/.mp3/.wav/.mov

## 5 大型ディスプレイ及びデジタルサイネージの運搬・設置

- (1) 4 (1)の「大型ディスプレイ」及び4 (3)の「デジタルサイネージ」については、それぞれ専用器具を用いて壁面に設置することとします。
- (2) 4 (2)の「デジタルサイネージ」については、専用スタンドとともに組み立てて設置することとします。
- (3) 調達対象機器等の病院の各設置場所への運搬、(1)の壁面設置作業及び(2)の組立作業については、病院利用者及び職員に対する影響に配慮し、契約決定した日から令和8年3月31日までの平日の18時以降又は土曜日若しくは日曜日に実施することとし、具体的な日程については病院と調整の上、決定することとします。
- (4) 機器の設置にあたっては、震災をも想定し、可能な限り落下・転倒防止に努めることとします。

## 6 その他留意事項

- (1) 調達対象機器等の納品及び設置作業の過程で知り得た病院の情報（対外的に公表しているものを除き、病院が機密情報として取り扱う全ての情報）や患者等の病院利用者及び病院職員の個人情報については、関係法令や横浜市の条例、病院の個人情報保護基本方針等に規定されるところに従い厳正に保持あるいは保護することとします。この取扱いについては、納品及び支払によって契約の全てが履行された後においても同様とします。
- (2) 調達対象機器等の納品及び設置作業の過程で、故意又は過失により、病院利用者若しくは職員に対する人身事故又は病院施設・設備等に対する物損事故を発生させた場合については、対象者又は対象物の管理者に対し相応の損害賠償責任を負うこととします。
- (3) 見積書の作成にあたっては、「物品購入等仕様書（内訳書）」の各項目に沿って見積金額を算出することとします。なお、ケーブル等の消耗品・材料費その他諸経費等については、その性質に応じて「物品購入等仕様書（内訳書）」の適当な項目に含めて見積金額を算出することとします。
- (4) 本仕様書及び横浜市物品供給契約約款に定めのない事項及び本調達において生じた疑義については、病院と事業実施者双方の協議の上で対応を決定することとします。